

令和4年度 第13回役員会議事要旨

日 時 令和4年9月6日(火) 14時32分～15時30分
場 所 大会議室
出席者 空閑学長、松田理事、佐藤理事、船水理事
出席者 大川事務局長・副学長、桃野副学長、董副学長、高橋監事、増江監事

会議に先立ち、前回までに開催した役員会の議事録については、議事録として確認された。

－ 協議事項 －

1 大学院博士後期課程担当教員の選考について

学長から、資料1に基づき大学院博士後期課程担当教員の選考について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

下記1名を、令和4年10月から大学院博士後期課程担当教員(研究指導担当)とする。

・しくみ解明系領域(知能情報学ユニット) 准教授 佐藤 和彦

資料1-1 大学院博士後期課程担当教員の選考について

資料1-2 大学院博士後期課程担当教員候補者一覧

資料1-3 教員個人調書【閲覧制限】

資料1-4 大学院博士後期課程担当教員の資格基準について

2 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について

松田理事から、資料2に基づき国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

(1) 寄附分野等特任教員のうち、学長が特に必要と認める者は、満70歳を超えて採用及び雇用期間の更新を行うことができるとともに、満70歳を超える定年を定めることができることとする。

(2) 道内の最低賃金改定時期は令和4年10月2日であるが、令和4年10月1日から非常勤職員の時間給単価を以下のとおりとする。

本学学部生(事務補佐員、技術補佐員、臨時補助員): 920円

本学大学院生(事務補佐員、技術補佐員、臨時補助員): 920円

事務補佐員、技術補佐員: 920円(1年目)、950円(2年目)、980円(3年目以降)

資料2-1 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部改正について

資料2-2 国立大学法人室蘭工業大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則(案)

3 台湾・国立勤益科技大学との学術交流協定の締結について

船水理事から、資料3に基づき台湾・国立勤益科技大学との学術交流協定の締結について提案があり、協議の結果、原案のとおり教育研究評議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

台湾・国立勤益科技大学との学術交流協定を締結する。

資料 3-1 台湾・国立勤益科技大学との学術交流協定締結について

資料 3-2 学術交流協定締結大学調書

資料 3-3 台湾・国立勤益科技大学と日本国室蘭工業大学との間の覚書等

4 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則の一部改正について（追加）

松田理事から、資料 4 に基づき国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則の一部改正について提案があり、協議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

- (1) 子の出生後 8 週間の期間で 4 週間までの期間（2 回に分割可能）取得する育児休業（出生時育児休業）に関する規定を整備する。
- (2) 1 人の子につき原則として 1 回まで取得できる育児休業を 2 回に分割できるとするとともに、1 歳以降の育児休業開始時期を柔軟化する。

資料 4-1 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則の一部改正について

資料 4-2 国立大学法人室蘭工業大学職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則（案）

以上